

## 中小企業さま向け どうなる？労働基準法改正 「残業720時間規制」対応セミナー

「働き方改革」の柱の一つである「長時間労働の是正」として、残業時間の上限を定める労働基準法の改正に注目が集まっています。今後、企業によっては、業務内容や賃金制度の見直しが必要となる可能性があります。今回のセミナーでは、残業時間の上限が企業に与える影響と実務的な対応策について、中小企業向けに分かりやすくご説明します。

定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。

(誠に恐れ入りますが、経営コンサルタント、税理士、社会保険労務士等の方の参加はご遠慮いただいております。)

<b>&lt;ご挨拶&gt;</b> 14:00~14:10	三井住友海上経営サポートセンター
<b>&lt;講演&gt;</b> 14:10~16:30  1. 予想編：残業規制でどうなる？ ・「時間外累計時間」を賃金明細に載せる時代になる？ ・36協定の始まるの月はいつにするべき？ ・「残業720時間規制」はいつ試行？中小企業に猶予はあるか？ ・今後予想される動きと、中小企業への影響は？  2. 実務対応編：ズシリと課題山積！  ・残業時間上限規制案の内容 ・労働基準監督署の臨検とは？書類送検事例 ・残業が発生しにくい勤務シフトの見直し ・36協定運用の厳格化が求められる？ ・中小企業が迫られる経営改善策	<b>&lt;講師&gt;</b>  株式会社高橋賃金システム研究所 副所長 特定社会保険労務士  高木 厚博（たかぎ あつひろ）氏  就業規則の作成など労務管理のコンサルティングの他、賃金制度・評価制度・退職金制度などのコンサルティングも多数手掛ける。 著書「うちはいい会社です！と社員から言われる就業規則25のチェックポイント」(泉文堂、共著)。 金融機関、商工会議所セミナーなど講演実績多数。

**日時** : 2017年9月28日(木) 14:00~16:30 (13:30開場)

**場所** : 三井住友海上 駿河台ビル 1401会議室 (裏面地図の通り)  
(東京都千代田区神田駿河台3-9)

※駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

**参加費** : 無料

**定員** : 経営者、幹部、人事担当の方限定50名(1社2名様までに限らせていただきます)

**申込方法** : 三井住友海上HPトップページの「セミナー情報」よりお申込みください。

<https://ms-seminar.smktg.jp/public/>

・FAXをご使用の場合は、裏面申込書にご記入のうえお申込みください。

※当社から折り返しのご連絡はいたしません。当日、会場にてお名刺を頂戴いたします。

※事前のお申込みがない場合は、ご入場いただけないことがあります。

**申込締切** : 2017年9月21日(木)

9/28(木)「残業720時間規制」対応セミナー参加申込書

FAX:03-3259-9398

三井住友海上火災保険(株) 営業推進部法人開発室(三井住友海上経営サポートセンター)行  
 ※弊社 HP「セミナー情報」でお申込済みの場合には、FAXでの重ねてのお申込みは不要です。

【会場案内図】



【場所】

三井住友海上火災保険株式会社  
 駿河台ビル 1401会議室  
 東京都千代田区神田駿河台3-9

【最寄り駅】

- ・ JR：御茶ノ水駅下車 聖橋口より徒歩5分
  - ・ 地下鉄：千代田線 新御茶ノ水駅下車
  - ・ 地下鉄：都営新宿線 小川町駅下車
  - ・ 地下鉄：丸ノ内線 淡路町駅下車
- B3b出口徒歩30秒

\* 駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上火災保険株式会社  
 営業推進部 法人開発室  
 三井住友海上経営サポートセンター  
 担当：古山、富永、山口、三矢、成田  
 連絡先：TEL 03-3259-1443

※三井住友海上では、外部専門家と連携し、企業・法人経営者の皆様に有益な情報をご提供いたしております。

貴社名(業種)	所在地
(業種 )	〒
TEL	FAX
-	-

【ご出席者】(1社2名様までに限らせていただきます)

お名前	ご所属・役職
様	
様	

【三井住友海上社内使用欄】

担当部課	部支店	課支社	担当
------	-----	-----	----

【お願い】 同業にあたるお立場の方、個人の方、その他弊社の判断により、セミナーへのご参加をご遠慮いただく場合がございます。その場合の理由等については、ご説明致しかねますので予めご了承ください。また、本申込書にご記入いただいたお客さまの情報は、弊社ならびに弊社グループが今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のために利用させていただきますことがあります。また、お申込み内容をセミナー講師にお知らせすることがあります。